

令和6年度 清瀬市観光協会事業計画

1. 事業方針

令和6年度は清瀬市観光協会の設立元年として、ホームページの開設、市内外へのPRなど情報発信に努め、協会の認知度の向上に向けて取り組む。

また、観光資源として活用されていない地域資源の発掘や既存の観光資源の磨き上げ、農工商関係者や商店街など観光のステークホルダーになり得る主体との関係性を構築するとともに、観光事業の戦略的な実施に向けて事業計画を策定するなど地盤固めに重点を置いて活動する。

2. 事業計画

(1) 観光協会事務所開設

- ①清瀬市役所本庁舎2階地域振興部内に観光協会事務所を開設
- ②清瀬駅周辺への事務所設置を視野に検討

(2) 情報発信事業

- ①観光協会ホームページの開設
- ②SNSの開設、情報発信
- ③観光ガイドブックの作成に向けた検討

(3) 観光協会の周知、認知度向上に向けた取組

- ①ノベルティを作成し各種事業やイベントで配布
- ②清瀬駅開業100周年記念事業、清瀬市民まつり、清瀬ひまわりフェスティバル等市内事業への参加

(4) 既存事業やイベントの実施に向けた支援

- ①市が実施する既存事業、市内イベントや各種企画に参画し運営を支援

(5) 地域資源の掘り起こし、磨き上げ

- ①観光資源として活用されていない地域資源の発掘や既存の観光資源の磨き上げ
- ②市内の農工商事業者や商店街など観光のステークホルダーになり得る主体との関係性を構築
- ③市内や近隣自治体に所在する大学との観光に関する連携に向けて関係性を構築

(6) 市内産品を中心としたアンテナショップの運営に向けた検討

(7) 観光事業の戦略的实施に向けた事業計画の策定

①東京観光財団助成金「マーケティングを活用した事業計画策定支援事業助成金」（助成限度額900万円、助成率10／10）を活用し事業計画を策定

（8）観光協会ロゴマーク作成に向けた検討

（9）観光協会イメージキャラクターの募集に向けた検討

（10）アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業の実施に向けた検討

3. 組織運営

（1）総会

設立総会の開催

（2）理事会

理事会の開催

（3）会員の確保に向けた検討

本会の趣旨に賛同する個人、法人及びその他の団体の勧誘に向けた検討